平成２９年（再ロ）第５号

長野県松本市宮田11番68―407号　サーパス松南

再生債務者　田上　勝幸

1　決定年月日時　平成30年１月26日午前10時

2　主文　再生債務者について給与所得者等再生による再生手続を開始する。

3　再生債権の届出期間　平成30年２月23日まで

4　一般異議申述期間　平成30年３月９日から平成30年３月16日まで

長野地方裁判所松本支部

給与所得者等再生による再生計画案についての意見聴取

平成２９年（再ロ）第４号

三重県四日市市鵜の森２丁目３番18号　Ｌａ・Ｔｅｒｒｅ鵜の森３Ｂ

再生債務者　岡本　章臣

1　意見聴取に付する再生計画案　平成30年１月15日付け再生計画案

2　書面で意見を述べることができる事項　民事再生法241条２項各号に定める事由

3　２の書面の提出期間　平成30年２月16日まで

平成30年１月26日　津地方裁判所四日市支部

給与所得者等再生による再生計画認可

平成２８年（再ロ）第１００５２号

東京都武蔵村山市残堀１―81―16

再生債務者　徳重　政彦

1　主文　本件再生計画を認可する。

2　理由の要旨　平成30年１月18日までの意見聴取期間が経過した再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。

平成30年１月25日

東京地方裁判所民事第20部

平成２９年（再ロ）第５号

熊本市北区清水本町30番３号

再生債務者　上村　奈穂

1　主文　本件再生計画を認可する。

2　理由の要旨　平成30年１月19日までの意見聴取期間が経過した再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。

平成30年１月25日

熊本地方裁判所民事第１部破産再生係

会社その他の公告

合併公告

左記会社は合併して甲は乙の権利義務全部を承継して存続し乙は解散することにいたしました。

効力発生日は平成三十年四月一日であり、甲は会社法第七九六条第三項、乙は同第七八四条第一項に基づき社員総会の承認決議を経ずに合併を決定しております。また、甲は乙の全出資を所有していますので、この合併による甲の新株式の発行及び資本金の額の増加はいたしません。

この合併に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

（甲）掲載紙　官報

掲載の日付　平成三十年一月二十四日

掲載頁　五十六頁（号外第十四号）

平成三十年二月五日

札幌市東区北六条東四丁目八番地の一六

（甲）株式会社日星電機

代表取締役　中谷　光弘

札幌市東区北六条東四丁目八番地の一六

（乙）ニッセイ従合同会社

代表社員　高橋　孝広

合併公告

左記会社は合併して甲は乙の権利義務全部を承継して存続し乙は解散することにいたしました。

効力発生日は平成三十年四月一日です。

この合併に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

（甲）掲載紙　官報

掲載の日付　平成二十九年七月七日

掲載頁　三十五頁（号外第一四七号）

（乙）掲載紙　官報

掲載の日付　平成二十九年六月二十三日

掲載頁　三十三頁（号外第一三五号）

平成三十年二月五日

宮城県仙台市宮城野区榴岡三丁目四番一号

（甲）伊藤忠エネクスホームライフ東北株式会社

代表取締役　関谷　賢二

青森県青森市中佃二丁目一九番一八号

（乙）株式会社東北タンク商会

代表取締役　小田　康裕

合併公告

左記会社は合併して甲は乙の権利義務全部を承継して存続し乙は解散することにいたしましたので公告します。

この合併に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

（甲）掲載紙　官報

掲載の日付　平成二十九年八月八日

掲載頁　二十五頁（号外第一七二号）

（乙）掲載紙　官報

掲載の日付　平成二十九年六月六日

掲載頁　五十八頁（号外第一一九号）

平成三十年二月五日

東京都三鷹市下連雀八丁目七番二号ＭＣＣ三鷹ビルノース棟

（甲）ジェイ・アール・シーエンジニアリング株式会社

代表取締役　山根　大作

長野県長野市稲里町一一六三番地

（乙）長野日本無線エンジニアリング株式会社

代表取締役　須藤　能年

合併公告

左記会社は合併して甲は乙の権利義務全部を承継して存続し乙は解散することにいたしました。

効力発生日は平成三十年七月一日であり、甲は会社法第七九六条第二項、乙は同第七八四条第一項に基づき株主総会の承認決議を経ずに合併を決定しております。また、甲は乙の全株式を所有していますので、この合併による甲の新株式の発行及び資本金の額の増加はいたしません。

この合併に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

（甲）http://www.fujiele.co.jp/koukoku/index.html

（乙）http://www.tdh.co.jp/

平成三十年二月五日

東京都文京区本郷三丁目二番一二号

（甲）富士エレクトロニクス株式会社

代表取締役　小野寺真一

東京都中野区本町二丁目四六番一号

（乙）東京電子販売株式会社

代表取締役　須田　隆

合併公告

左記会社は合併して甲は乙の権利義務全部を承継して存続し乙は解散することにいたしました。

この合併に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、両社の最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

（甲）http://www.kessan-web.jp/detail.php?100001021

（乙）http://www.kessan-web.jp/detail.php?ID=100002503

平成三十年二月五日

石川県金沢市増泉五丁目一〇番四八号

（甲）株式会社石野製作所

代表取締役　石野　晴紀

石川県金沢市神田二丁目一番一二号

（乙）株式会社ヒューストン

代表取締役　石野外美江

合併公告

左記会社は合併して甲は乙の権利義務全部を承継して存続し乙は解散することにいたしました。

この合併に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

（甲）https://panasonic.co.jp/es/pesaf/company/accounts.html

（乙）掲載紙　官報

掲載の日付　平成二十九年七月二十四日

掲載頁　七十七頁（号外第一五八号）

平成三十年二月五日

大阪府門真市大字門真一〇四八番地

（甲）パナソニックエイジフリー株式会社

代表取締役　森本　素子

熊本県熊本市西区花園一丁目四番二号

（乙）パナソニックエイジフリーライフ上熊本株式会社

代表取締役　坂口　哲也